

「家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業 の実施に関する協定」締結式を実施します

このたび宮城県は、ENEOS株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社吉川油脂と、「家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業の実施に関する協定」を締結することとし、下記のとおり締結式を行います。

この協定は、家庭から排出される使用済油の回収を行い、持続可能な航空燃料やバイオディーゼル燃料等に再資源化することで、一般廃棄物排出量を削減し、持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的として締結するものです（別紙参照）。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

1 日時

令和8年3月27日（金） 午後3時40分から午後4時まで
（受付開始時間 午後3時10分）

2 場所

宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

ENEOS株式会社	バイオ燃料部長	今朝丸 研一郎 様
株式会社三井住友銀行	法人戦略部長	高橋 伸明 様
株式会社吉川油脂	代表取締役	吉川 千福 様
宮城県知事		村井 嘉浩

4 その他

取材いただける場合は、3月25日（水）正午までに、報道機関名、担当者氏名、当日の人数及び連絡先を、E-Mail 又は電話で連絡いただきますようお願いいたします。

1 事業概要

- ・廃食用油は、持続可能な航空燃料やバイオディーゼル燃料等の原料として活用できる貴重な資源であるが、そのうち現在日本国内で発生している年間約10万トンの家庭用廃食用油は、そのほとんどが再利用されずに燃えるごみとして捨てられている状況にある。
- ・本事業は、未利用資源である家庭用廃食用油の有効活用を推進するため、実施主体4者で協定を締結し、家庭で使い終わった油を回収し持続可能な航空燃料等のバイオ燃料の製造に向けた再資源化を図る取組である。

2 実施主体4者の役割

実施主体	役割内容
県	県民に対する周知、 回収店舗等立地市町村との調整
ENEOS(株)	回収された廃食用油の再資源化（検討している持続可能な航空燃料等のバイオ燃料の製造）
(株)三井住友銀行	全体コーディネート、協力事業者の掘り起こし
(株)吉川油脂	廃食用油の回収・運搬・リサイクル、 ENEOSへの引渡し

3 事業実施体制フロー

